

① 令和6年度 三沢市 ごみ・資源物収集日程表 (令和6年4月 1日から 令和7年3月31日まで)

収集町内名	区 分	もやせないごみ・粗大ごみ・資源物収集日												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
春日台・古間木 本町1.2丁目・中央町 岡三沢1.2.3.4丁目 栄町・南町・松原町	もやせるごみ 毎週 月・木 ※令和7年1月2日(木)は 収集いたしません。	もやせないごみ	9	14	11	9	13	10	8	12	10	14	11	11
		粗大ごみ	2	7	4	2	6	3	1	5	3	7	4	4
		紙・布	5	3	7	5	2	6	4	1	6	10	7	7
		びん	10	8	12	10	14	11	9	13	11	15	12	12
		缶	24	22	26	24	28	25	23	27	25	29	26	26
		ペットボトル (月2回収集)	3	1	5	3	7	4	2	6	4	8	5	5
			17	15	19	17	21	18	16	20	18	22	19	19

出し方のルール

① 収集区分を守り、午前6時30分から午前8時30分までに出す。
 ② 自分の町内にあるごみ集積場所に出す。
 ③ 三沢市指定ごみ袋又は透明・半透明の袋に入れて出す。(粗大ごみ除く)
 ※段ボール箱の中に、ごみや資源物を入れて出さないで下さい。(段ボールは、紙の日に出して下さい。)

ごみ集積場所は、町内会でお金と人手を出し合い管理しています。みんなでキレイにしましょう!!

区分	分け方	出し方
もやせるごみ	<ul style="list-style-type: none"> ●プラスチック類 ●ビニール類 ●リサイクルできない紙 紙くず・カーボン紙・ビニールコート紙など ●ゴム・革製品 ゴム手袋・ゴムホースなど ●その他 布団・マットレス(スプリングなし)・ジュータン・アルミホイール・落ち葉・草・テント(骨組なし)・ホッカイロなど 	<p>★三沢市指定ごみ袋(45ℓ)又は透明・半透明の袋(45ℓ)に入らない大きさのごみは、粗大ごみになります。 ★袋に入らない布団・マットレス(スプリングなし)やジュータンは、なるべく小さく折りたたんで、十字に縛って出して下さい。 ★ライターなどは、車両火災の原因になりますので、使い切って捨てして下さい。 ★竹や庭木等の枝で、直径2cm未満のものは、長さ60cm以下にして束ねて下さい。 (直径2cm以上のものは、長さ60cm以下にし、清掃センターへ自分で持込みして下さい。ごみ集積場所には出せません。) ★生ごみはよく水を切ってください。 ★食用油は、紙などに浸すか固めて下さい。 ★竹串など危険なごみは、厚紙に包んで下さい。</p>
もやせないごみ	<ul style="list-style-type: none"> ●金属 びんのキャップ・一斗缶など ●小型電化製品 電子レンジ・トースター・パソコン・アイロン・プリンター・ビデオデッキなど ●ガラス 化粧品びん・電球・蛍光灯など ●陶磁器 湯飲み茶碗・皿など ●その他 スキー靴・工作用粘土・テントの骨組・水槽など 	<p>★三沢市指定ごみ袋(45ℓ)又は透明・半透明の袋(45ℓ)に入らない大きさのごみは、粗大ごみになります。 ★ストーブは、灯油、電池を取り除いて下さい。 ★割れたガラスや包丁などは、厚紙や布に包んで危険と書いて出して下さい。 ★乾電池や蛍光灯、水銀体温計は、他のごみと混ぜないで、分けて出して下さい。</p>
粗大ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ●家具 こたつ・テーブル・ベッドなど ●その他 傘・スコップ・物干しざお・ゴルフクラブ・電気毛布・電気カーペット 	<p>★紙パックは切り開いて乾かし、まとめて下さい。 ★雨天などの場合は、透明または半透明の袋に入れて下さい。</p>
紙	<ul style="list-style-type: none"> 新聞チラシ 週刊誌 月刊誌 カタログ 雑紙(菓子箱・ラップの箱と芯・ティッシュの箱等) 段ボール 紙パック 	<p>リサイクルできない紙、カーボン紙、ビニールコート紙などはもやせるごみへ</p>
布	<ul style="list-style-type: none"> ●素材が綿100%の衣類・タオル・シーツ・肌着等 (靴下・手袋など小さなものはもやせるごみへ) 	
びん	<ul style="list-style-type: none"> キャップや栓を取り、中を水洗いする 	<p>★キャップをはずし、中を水洗いして下さい。 ★びんは袋に入れて下さい。 ただし、色別に分ける必要はありません。 ★化粧品の容器はもやせないごみ。</p>
缶	<ul style="list-style-type: none"> ●スプレー缶・カセットボンベ 使い切って捨てましょう。ごみを取る ●アルミ缶・スチール缶 ●缶詰、のりなどの食品の缶 	<p>★飲料や食べ物の缶が対象です。 ★中を水洗いして下さい。 ※スプレー缶・カセットボンベなどは、車両火災の原因になりますので中身のガスを使い切るなどして、透明・半透明の袋に入れて出して下さい。</p>
ペットボトル	<ul style="list-style-type: none"> ●水・お茶の容器 ●ジュース・酒・調味料等の容器 	<p>★キャップをはずし、中を水洗いして下さい。(油の容器はもやせるごみ)</p>

《清掃センターに持込みできる時間》 問い合わせ先：清掃センター ☎59-3331(月～金(祝日除く))
 ●月～金曜日(祝日を含む)/午前9時から午後4時30分まで
 ●土曜日(祝日を含む)/午前9時から正午まで ※日曜日は、休みのため持込みできません。
 ※引越し等による大量のごみは、自分で持込みするか、処理業者に依頼して下さい。

《年末年始の休みについて》 令和7年1月1日から令和7年1月5日まで



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 12 14

3Rを実践しよう!!

- ① Reduce (リデュース) ごみを減らす
マイバッグを持参して、レジ袋を使わないなど
- ② Reuse (リユース) 繰り返し使う
シャンプーや洗剤は詰め替えて、ボトルを再利用するなど
- ③ Recycle (リサイクル) 再利用する
ペットボトル等を分別回収し、原料として再利用するなど

清掃センターで処理できないごみ ※下記のものなどは、ごみ集積場所に出したり、清掃センターへの持込みはできませんので、販売店か処理業者に相談下さい。(分解しても不可)

(主なもの)

【家電リサイクル法の対象機器】

《商店・事業所等へのお知らせ》

商店・会社・病院・飲食店などから出されるごみは、事業系ごみとなり有料です。
 自分で清掃センターに持込みするか、処理業者に依頼して下さい。